

2025 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 い ち ご 株 式 会 社
代 表 者 代表執行役会長 スコット キャロン
(コード番号 2337 東証プライム)
問合せ先 常務執行役財務本部長 坂松 孝紀
(電話番号 03-4485-5221)
www.ichigo.gr.jp

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要のお知らせ

当社は、企業価値を永続的に向上させるため、取締役会の機能および実効性のより一層の向上に取り組むことが重要であると考えており、2017 年度から取締役会の実効性に関する評価およびその分析（以下、「実効性評価」という。）を定期的の実施しております。今般、当社取締役会において、実効性評価を実施いたしましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 実効性評価の方法

当社の前期の取締役会は 9 名で構成され、うち 5 名が社外取締役かつ東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。実効性評価にあたり、筆頭独立社外取締役を幹事として互選し、取締役全員による「取締役会の実効性の評価に関するアンケート」を用い、以下の評価項目に対する自己評価を実施するとともに、取締役会において当該アンケートの集計結果に係る分析および審議を実施いたしました。

[実効性評価項目]

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の運営
- (3) 取締役会の実効性
- (4) 取締役会を支える体制
- (5) 株主、株主以外のステークホルダーへの対応
- (6) SDGs やサステナビリティに関する取り組み

2. 実効性評価結果

上述評価項目による取締役会の分析および審議の結果、当社の取締役会は、各取締役の知識、経験等が活かされた効果的な議論がなされており、「コーポレートガバナンス・コード」に則り、経営の監督に十分な議論が行われていることが確認できました。

3. 今後の取り組み

当社は、取締役会の機能をより高度化するための一つの手段として、実効性評価を活用しております。取締役会の機能を明らかにし、様々なステークホルダーに公表・説明していくツールとして、実効性評価が位置づけられるのではないかと考え、実効性評価を毎年度実施するとともに、従来どおり、株主や投資家の皆様とのコミュニケーションを重視し、取締役会の実効性の確保・向上に継続して取り組み、より良いコーポレートガバナンス態勢の構築と、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

以 上